



HPはこちら

東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合
発責 教育・広報部
2022年3月8日 No.427



2022春闘要求を勝ちとろう⑧ 春闘の過去の実績を振り返る ベースアップは全社員一律の回答ではなかった！

| 職責 等級（一般） | 所定昇給額 昇給係数 4 | 2019年ベースアップ | | | 2020年ベースアップ | | |
|--------------|-----------------|-------------|-------|---------|-------------|-------|-------|
| | | 1/6 | 加算 | 改訂額 | 1/10 | 加算 | 改訂額 |
| 主幹職 A | 6,600 円 | 1,100 円 | 100 円 | 1,200 円 | 700 円 | 200 円 | 900 円 |
| 主幹職 B、技術専任職 | 6,300 円 | 1,100 円 | 100 円 | 1,200 円 | 600 円 | 200 円 | 800 円 |
| 主務職 | 6,000 円 | 1,000 円 | 100 円 | 1,100 円 | 600 円 | 100 円 | 700 円 |
| 主任職 2、1 等級 | 5,900 円 | 1,000 円 | | 1,000 円 | 600 円 | | 600 円 |
| 指導職 2、1 等級 | 5,500 円 | 900 円 | | 900 円 | 600 円 | | 600 円 |
| 係職 2 等級 | 5,000 円 | 800 円 | | 800 円 | 500 円 | | 500 円 |
| 係職 1 等級 | 4,000 円 | 700 円 | | 700 円 | 400 円 | | 400 円 |

※一般社員の賃金改善

現在も所定昇給額は等級によって定められており、職責に応じて所定昇給額に差があります。しかし過去に遡れば 2019 年、2020 年は定期昇給の実施（昇給係数 4）に加えて、ベースアップの額まで等級によって差がつけられました。

また、主務職以上に加算金が設けられたことにより、さらに社員間での格差が広がる賃上げ回答であったことを、みなさん覚えていませんか？

ベースアップにおいても差をつけられてきた事を忘れていない！

等級によって職責の重さなどから、所定昇給額に差があることは理解できます。しかし、なぜベースアップの額まで差が必要なのでしょうか。

ベースアップは物価が上昇した分、社員の生産性が向上した分など、すべての社員に平等に関わるものとして「金額は全社員が一律であるべきだ」と、この間東日本ユニオンは主張してきました。

定期昇給では職責に応じて所定昇給額（昇給係数 4）に差がついているにも関わらず、さらにベースアップの額が社員間で格差を生み出す改訂額であったことを私たちは忘れていません！

